

平成24年度村政に関する村長説明要旨

第1 村政運営の基本方針

1. 村政運営の基本的考え

平成23年は、まさしく波乱万丈の1年でありました。

地震、津波、原発事故、そしてギリシャに端を発した欧州の政府債権危機、さらにはTPP問題等がありました。また、日本の政治も混迷が続き、国家財政は行き詰まり、これからの日本がどうなっていくのだろうかという心配になる年でもありました。

平成24年度は、ますます問題は複雑化し、困難な時代状況下になると思われれます。世界的には、欧州の政府債権危機からユーロ圏の分裂の危機、そして世界経済への影響が懸念されるどころです。国内では、東日本大震災からの復旧復興、社会保障と税の一体改革に伴う政策や制度変更などが次々と実施されることが予想されるどころです。

さて、私は、昨年度の村政運営の方針説明で、「平成23年度は、本村にとって特別な年度、画期をなす年」、「東海村第5次総合計画の成否は初年度の今年に懸かっている」と申しました。しかしながら、昨年3月11日に発生した東日本大震災に出鼻を挫かれ、その後は、復旧復興を優先したため、この計画を十分に活かすできませんでした。そういう意味では、今年度が第5次総合計画の本格スタート、この計画に基づく政策を展開していくこととなります。

本計画では、基本理念を「村民の叡智が生きるまちづくり」と掲げ、そしてそれは、「今と未来を生きる全ての命あるもののために」と謳い上げております。この基本理念が目指すべき方向性として、「叡智の伝承・創造」、「一人ひとりが尊重と多様な選択が可能な社会」、「自然といのちの調和と循環」としており、これらは大震災前に成案として確定していたもので、既にその後のまちづくりの道筋を示しておりました。

今後は、これまでの原発誘致のような1次方程式のまちづくりではなく、2次・3次方程式を解けるまちづくり、直ちに経済的な効果は期待できないが、持続性のある社会の創造を考えていきたいと思っております。村民の皆さんと力を合わせ、あらゆる命とその命を育むふるさとを守るために、このことを主眼（キーワード）として、しっかり取り組んでまいります。

2. 新規・重点等の主要事業

1) 行政運営・住民自治分野

今回の東日本大震災時においては、避難所での自治会の活動の重要性が再認識されたところですので。そのため、いつ発生するかわからない災害や行政だけでは対応することが困難な課題の解決に向け、村民と事業者、そして行政の役割を明確にすることを目的に「(仮称)東海村協働の指針」作成の検討を進めてまいります。

2) 防犯・防災分野

今回の福島第一原子力発電所の事故が起こって、まず、東海第二発電所から30km圏内に100万人以上が住んでいる、このような地域に原子力発電所の立地が適切なのかを考える必要があります。

また、日本の国土、そして日本という社会風土の中で原子力発電を保有すること、および「脱原発」の思想・理念に市民権を与え、村民、そして国民全体で真剣に議論していく必要があると思います。

今後の原子力安全行政を考えるにあたっては、国、県及び事業所の状況を踏まえるとともに、村民や関係者との対話の機会を設けるなど、多くの意見を反映する必要があります。特に、東海第二発電所の再稼動につきましては、昨年12月19日に出された原子力安全対策懇談会からの答申内容や隣接自治体、県央地域等との連携による広域的な観点から議論をまいります。

さらに国に対しては、福島原発事故の早期の原因究明や耐震指針の見直しなど、抜本的な安全対策の徹底した検討を重ねて強く求めてまいります。

今回の東日本大震災を教訓として、村民・地域・行政が連携した地域防災体制のあり方について検討を進めるとともに、各コミュニティセンターを住民支援の拠点（基幹避難所）として位置付け、備蓄倉庫の設置や井戸の掘削、非常用発電機ほか必要な物資を整備してまいります。さらに、総合福祉センター「絆」を福祉避難所に指定し、災害時要援護者の支援のため防災機能設備ならびに特別なケアを必要とする資機材等の整備を進めてまいります。

また、地域防災計画につきましては、国および県の防災計画との整合を図りつつ、東日本大震災の教訓を活かした適切な見直しを図ってまいります。

東日本大震災により住宅等が被災した方に対しましては、「東日本大震災一部損壊住宅修繕助成事業」および「被災住宅復興支援利子補給事業」を実施し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

3) 福祉・健康分野

この分野でのこれまでになかった留意点は、福島原発事故による放射能汚染問題への適切な対処であります。幼児、子どもを持つ親および妊産婦の心情に寄り添い、その立場での対応を考え実施してまいります。

子育てにおきましては、公立保育所・幼稚園の幼保一元化に向け教育委員会と連携し、「村松保育所」と「宿幼稚園」の施設整備に取り組むとともに、カリキュラムづくりを進めてまいります。

介護保険制度におきましては、介護報酬の改定、保険料負担割合の変更、高齢者増による介護給付費の大きな伸びなどから、介護保険料の改正を行うものではありますが、大きな負担増とならないよう諸般の施策を講じてまいります。

本村の国民健康保険事業の財政運営は、極めて厳しい状況に置かれております。これまでの国保特別会計の運営につきましては、一般会計からの繰入金で充てる

ことにより事業を維持し、23年度はその繰入金額が6億円を超える異常な状態となっております。

このようなことから、国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営するため、24年度に国保税額の引き上げ改正を実施することとしておりまして、被保険者の皆さまのご理解とご協力をお願いするところであります。

4) 教育分野

小学校の少人数学級編制の対象学年を、24年度からは第2学年まで拡大してまいります。

被災した小・中学校、幼稚園施設の教育環境の回復を最優先とした公立教育施設整備計画（耐震化年次計画）に基づき、安全安心な学校づくりへの取り組みを進めてまいります。

照沼小学校は、25年4月からの開校に向けた準備を進めてまいります。中丸小学校及び東海中学校につきましては、新校舎の建設工事に向けた設計業務を進めてまいります。

幼稚園施設は、石神幼稚園の耐震補強工事、舟石川幼稚園および須和間幼稚園については、耐震化を含めた改修工事を行ってまいります。

（仮称）生涯学習センター建設につきましては、東日本大震災の影響により、ゼロベースでの見直しを行うとともに、中央公民館の建て替えを視野に入れた検討を行ってまいります。

5) 経済・環境分野

この分野で24年度特に留意すべき点は、放射能による環境汚染への対処であります。空間線量、水、土壌、農作物、学校給食等での放射性物質測定ならびに高線量測定地域（ホットスポット）の除染をこれまで同様続けると同時に、新たな事態に適切に対応できる体制を整えてまいります。

23年度に第2次環境基本計画が策定されました。この計画に基づき、村民、事業者、行政がそれぞれの役割を担い、積極的に環境改善に向けた取り組みを進めてまいります。

みどりの減少、農地の宅地化、耕作放棄地や管理されなくなった山林の増加、外来生物の侵入などが生態系に与えた急激な変化によって従来の生物多様性が失われつつあります。そのため、24年度より「生物多様性地域戦略」の策定に着手し、人間が生活する上で欠かすことのできない生物多様性の保全に取り組んでまいります。

循環型農業は、地域の人と人々が緊密につながる人的循環や、地元の方々が地域で生産された農産物を購入して農業を支援するという経済的循環という概念も含まれる環境保全型農業であります。24年度は、この循環型農業に対する理解を深めるため、生産者と消費者が一堂に会して相互に意見を交換し合う農業交流

フォーラムを開催します。

6) まちづくり基盤分野

水・みどりの保全につきましては、村民の森等の指定を行い、自然環境の維持に努めるとともに、さらに、保全すべき貴重な地区については、「緑化基金」を活用して行政による計画的な用地取得を図ってまいります。

上水道につきましては、東日本大震災により被災し、最長で13日間の断水を余儀なくされました。水道施設が住民生活に欠くことのできない重要な都市施設であることから、24年度は、老朽化した外宿浄水場の一部耐震補強工事と計装・監視制御設備、動力設備および薬品注入設備の更新工事を行ってまいります。

また、現在策定中の「まちづくり基本計画」を基に、子どもや高齢者、障がい者に安全で優しい通学路や歩道等の整備、また、自転車が安全に通行できるよう取り組んでまいります。

7) 原子力とまちづくり分野

本村を世界へ貢献する21世紀型の「原子力センター」にするべく、「原子力センター構想（仮称）」の策定を進めております。策定にあたりましては、住民意見の反映はもちろんのこと、隣接自治体や県央地域等との連携による広域的な観点からも議論を進めてまいります。

24年度は、「原子力センター構想（仮称）」を本格的に推進するための体制構築を図るとともに、「国際化」に向けた必要事項の検討およびこれに基づく取り組みについては、「国際化推進会議（仮称）」を中心に、必要な方策を検討してまいります。

8) 重要総合プロジェクト

第5次総合計画前期基本計画や実施計画に基づく施策・事業に加え、分野横断的かつ重要な課題を推進する重要総合プロジェクトとして、「東日本大震災の教訓を活かしたまちづくり推進プロジェクト」を設定し、「復興支援の強化」、「災害に強いまちづくり」、「生活スタイルの転換」を総合的に検討・推進していきます。また、当初は23年度から取り組むこととしていた「“食と農”のふるさとづくりプロジェクト」「子ども未来プロジェクト」「原子力センターと国際的まちづくり推進プロジェクト」にも着手してまいります。

3. 予算規模、税収等

ここ数年180億円からの大型予算となっておりましたが、24年度は160億円台の予算規模となりました。

これは、震災の影響や固定資産税の評価替えもあり、税収が厳しい状況となっていることから、震災による復旧・復興に必要な財源を優先的に確保し、併せて財政運営

の健全化を維持するため、全体的な予算規模の縮減を図ったことによるものです。

主な建設事業といたしましては、23年度から続く照沼小学校建設関連に約1.3億円、震災により建設が前倒しとなりました東海中学校建設関連に約1億円を計上しております。

なお、村税収入の動向であります。24年度においては約10.4億円を見込んでおります。25年度も厳しい状況であります。26年度においては常陸那珂火力発電所2号機の稼働による固定資産税の増により、増額となるものと予想しております。

一方、国の予算編成資料に目を向けますと、公債残高だけが年々伸びている状況で、国も地方もより一層危機的状況にあります。このような状況では、本村とて安閑としてはられません。国の動向を注視し、引き続き健全経営に努めてまいります。

震災により改めて気付かされましたが、これからの行政は、外からのお金に依存した行政は難しいと考えております。住民の力、行政力が必要で、行政と村民が協働・連携し、自らが努力していくまちづくりが求められてくると思います。震災を踏まえ、まさに転換点の時であります。力を合わせてやっていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

第 2 予 算

次に、予算についてご説明申し上げます。

一般会計の予算規模は、165億5,800万円、前年度比較で15億9,200万円の減となっております。

歳入の主な項目を挙げますと、

村税	103億8,805万円	(対前年度比較で	9億3,143万円の減)
国庫支出金	23億5,534万円	(対前年度比較で	301万円の増)
県支出金	7億2,565万円	(対前年度比較で	3,939万円の増)
繰入金	15億8,478万円	(対前年度比較で	5億4,260万円の減)
村債	1億0,000万円	(対前年度比較で	2億3,920万円の減)

歳出の主な項目を挙げますと、

総務費	22億6,311万円	(対前年度比較で	8,844万円の増)
民生費	44億3,605万円	(対前年度比較で	9,891万円の減)
衛生費	19億9,751万円	(対前年度比較で	1億1,397万円の減)
土木費	16億3,858万円	(対前年度比較で	10億7,581万円の減)
教育費	38億3,919万円	(対前年度比較で	4億5,314万円の減)
災害復旧費	5,700万円	(対前年度比較で	5,700万円の増)
公債費	7億6,602万円	(対前年度比較で	2,734万円の増)

となっております。

主な新規事業を分野ごとに見ますと、

総務部門	基幹避難所整備事業など3事業（1億3,917万円）
環境部門	とうかい環境村民会議環境活動事業費補助事業など2事業 (590万円)
農業部門	ファーマーズマーケット出荷推進補助事業など2事業 (926万円)

となっております。

投資的経費では

照沼小学校建設工事費	11億9,951万円
緑地保全用地購入費	7,000万円
東海中学校校舎解体工事費	4,845万円
照沼学童クラブ建設工事費	3,900万円
単独村道改良舗装工事費	3,800万円

などを計上しております。

また、一般会計歳出予算を性質別に区分いたしますと、次のとおりであります。

義務的経費（人件費，扶助費，公債費）	60億6,313万円
物件費（需用費，委託料，賃金等）	31億9,670万円
投資的経費（普通建設事業費等）	19億9,004万円
補助費等（負担金，補助金等）	23億9,335万円
繰出金（特別会計繰出金）	18億4,115万円
その他（投資及び出資金，維持補修費等）	10億7,363万円

次に、特別会計及び企業会計の予算規模につきましては、

国民健康保険事業会計	29億6,762万円
後期高齢者医療会計	2億6,954万円
介護保険事業会計（保険事業勘定）	22億6,468万円
（介護サービス事業勘定）	483万円
東海駅西土地地区画整理事業会計	1億1,205万円
東海駅東土地地区画整理事業会計	5,684万円
東海駅西第二土地地区画整理事業会計	9,390万円
東海中央土地地区画整理事業会計	6億5,179万円
公共下水道事業会計	14億6,932万円
計	78億9,057万円

であり、特別会計全体の対前年度比較は、6,531万円の増であります。

企業会計につきましては、

水道事業会計	19億5,124万円
病院事業会計	16億3,629万円
計	35億8,753万円

であり、企業会計全体の対前年度比較は、8億5,798万円の増となっております。

一般会計に特別・企業会計を加えた東海村の総予算規模は280億3,610万円となり、一般会計から特別会計，企業会計への繰出金等23億4,617万円を差し引いた総実質予算規模は、256億8,993万円となります。

本村の財政状況ですが、22年度決算における財政指標を見ますと、経常収支比率は84.3%，実質公債費比率は2.5%となっており、各指標とも全国，県平均を下回り，比較的安定した財政状況で推移しております。今後の財政運営に当たっては、地方債の借入をできるだけ抑制しつつ，学校整備等の目的基金への積立てを行い，適正な予算配分と効率的な事業の推進に努めながら健全財政を保ってまいります。